

令和3年

第9回新温泉町教育委員会会議議事録

(令和3年9月28日開催)

新温泉町教育委員会

令和3年第9回新温泉町教育委員会会議録

1 日 時 令和3年9月28日（火）午前9時45分～午前11時54分

2 場 所 新温泉町民センター 農林研修室

3 出席者 西村教育長

（委員）宮口教育長職務代理者 中村教育委員 山本教育委員 阪本教育委員

（事務局）中島こども教育課長 谷淵生涯教育課長 樹岡こども教育課参事

吉田こども教育課長補佐兼教育総務係長

4 会議録署名委員 阪本教育委員 山本教育委員

5 傍聴者 0人

6 議 事

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 前々回会議録の承認、前回会議録の承認

日程第4 教育長報告及び所管事務報告

日程第5 議案第19号 新温泉町教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について

日程第6 次回新温泉町教育委員会日程について

開会 午前9時45分

○西村教育長 只今より令和3年第9回新温泉町教育委員会を始めさせていただきます。

本日は、教育委員4名全員の出席ということで、会議は成立しております。

改めまして、皆さん、おはようございます。暑さ寒さも彼岸までとありますが、朝晩ちょっと涼しくなってきたかなという季節になってまいりました。本日はお忙しい中、教育委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。

先日は、オンラインでの教育委員の研修会にご参加いただきありがとうございます。教育において大切な講演が2本あったと思っております。大変いい勉強になったと私自身も思っておりますし、オンラインということもあって指導主事にも参加してもらえた、事務局からもみんな参加できたということも教育推進の上では非常に有意義だったと思っております。

では、本日も教育委員の皆様のご意見をいただきながら、明日の教育に生

かしていけるよう努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、日程第1の会期の決定についてです。本日の正午までの1日間としたいと思います。ご異議ございませんか。（「はい」の返事有り）異議なしということで進めさせていただきます。次に日程第2の会議録署名委員の指名ですが、阪本委員と山本委員をお願いいたします。次に日程第3の前回および前々回の会議録の承認をお願いいたします。先ずは前々回の会議録の承認を宮口教育長職務代理者をお願いいたします。

○宮口教育長職務代理者 適切に簡潔にまとめられていたことを報告します。

○西村教育長 次に前回の会議録の承認を中村委員をお願いいたします。

○中村委員 簡潔に正確に整理されていたことを報告します。

○西村教育長 ありがとうございます。それでは、日程第4 教育長報告及び所管事務報告に進めさせていただきます。先ず私のほうから教育長報告をさせていただきます。（別紙「教育長報告」及び議事日程資料1ページを説明）

以上、簡単ですが教育長報告とさせていただきます。ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。山本委員どうぞ。

○山本委員 説明のありました議会对応の中の浜坂中学校の通信速度について、細かい質問があったようですが、そういうものは、民生教育常任委員会あたりで報告しておられて、議員さんもそういうことはよく分かっておられるんですか。あと、9月29日に教育支援委員会が行われるっていうことですが、この委員会では、これからのスクールアシスタントとか補助員とかの配置希望を聞かれる委員会ですよ。今もすごくたくさん人的支援をしておられるんですけど、どんどん支援を要する子どもが増えてきて、今よりたくさん要望が上がってきた場合、新温泉町として、無条件でどんどん広がっていける方向なんでしょうか。自分の以前の経験から言えば、新温泉町は恵まれていて、これからもっともっとそういった枠が広がっていける可能性があるのかなっていうことをお聞きしてみたかったので。最後、修学旅行も中学校は延期されるということですが、今コロナも大分落ち着いてきて、非常事態宣言も解消されるようなことを言っていますが、以前は感染状況によっては行き先を変えるようなお話もあったんですけど、行き先は決まっているんでしょうか。

○西村教育長 では、浜中の通信速度について、課長。

○中島課長 まず、浜中の通信速度の関係ですけども、一般質問の中で、浜坂中学校

でということで指摘がございました。まず、議員さんは、議員活動の中で学校にも取材されており、そういった情報を得たのかなと思うんですけども、1クラスの人数が多い学校、具体的には浜坂中学校、夢が丘中学校、浜坂北小学校、温泉小学校におきましては、1クラスの全員が一気にアクセスポイント、いわゆるルーターに接続したときに、ルーターがうまく動いていなかったという状況で、1クラス当たり7台か8台程度しか動かなかったという状況がございました。業者と話をすることで、ルーターの台数を増やせば当然改善するんですけども、瑕疵担保責任ということで、当初の設計上の不具合が問題ではないかという話を業者に対して強く交渉してきた経過がございました。そういった中で、業者とルーターのメーカーとの間で改善の余地がないのかということで調査をしていただきました。その中で、ルーターの設定を一部変更すれば改善が見られるんじゃないかということがございまして、その対応をしていただいたというのが、8月下旬から9月上旬にかけてでございます。その対応で改善が見られております。今もまだ調査中ではございますが、かなり改善の方向に向かっているということで少し安堵してるところでございます。そういったことで、議員さんが、議員活動の中で学校の状況を聞かれたというのが実態ではないかと考えております。

○西村教育長 それでは、教育支援委員会について、樹岡参事。

○樹岡参事 それでは、教育支援委員会についてお答えをさせていただきます。ご指摘のように、近年、本町では支援の必要な子どもが増えてきている中で、教育委員会でもスクールアシスタント等の必要性を訴えていただき、我々としてもできる限りのことをさせていただいているところであります。ただ、予算が無制限にあるというわけではありませので、今年度はスクールアシスタント以外にも支援の方法がないかを研究していただいております。具体的には、授業のユニバーサル化で子どもたちが分かる授業、こういうものをどう構築していけばいいか研究をしていただいております。また、スクールアシスタントにつきましては、研究指定校を2校設定しまして、スクールアシスタントと担任、また組織的にどう協力し合えばいいかということも研究していただいております。また、タブレットも導入させていただきましたので、そのタブレットを活用して子どもたちの学習支援ができないかということも研究してもらっています。タブレットからは外れますが、例えば板書を写すのが難しい子どもに対して、スクールアシスタントが黒板の写真をデジカメで撮って、その時間内に職員室まで走ってプリントアウトし、その子に配って支援をす

るという取組もあるということを知っています。

○西村教育長 人数については、配置基準を持っているんですね。

○樹岡課参事 はい。

○山本委員 スクールアシスタントの研究指定校はどこどこですか。

○樹岡参事 浜坂北小学校と浜坂南小学校です。

○西村教育長 それから、修学旅行について、吉田課長補佐。

○吉田課長補佐 修学旅行に関しては、小学校が10月上旬に山陰方面ということで進めております。中学校については夢が丘中学校が11月中旬に、山陰方面、浜坂中学校は11月下旬に滋賀、三重方面ということで計画しております。コロナのワクチン接種が12歳以上に拡大したということがありまして、実は夢が丘中学校は10月中旬に予定していたんですが、ワクチン2回接種をしてから実施するほうが保護者にも安心感を与えるのではないかということで、11月中旬に延ばしております。浜坂中学校については9月を予定していたんですが、緊急事態宣言中ということで、次の候補日である11月下旬に延期したということです。ただ、臨時休業になる可能性が全くないわけではありませぬので、その際にキャンセル料が発生した場合は公費で負担するというので整理をさせていただいております。コロナの対応については、この後こども教育課の所管報告の中で、今日お配りした資料に基づいて説明させていただく予定にしております。

○西村教育長 よろしいでしょうか。

○山本委員 ありがとうございます。

○西村教育長 ほかいかがでしょうか。それでは、こども教育課の所管事務報告をお願いします。

○中島課長 (議事日程資料1～4ページおよび当日配布資料を説明)

○西村教育長 こども教育課の所管事務報告について説明が終わりました。何かございましたらお願いいたします。宮口教育長職務代理者、お願いします。

○宮口教育長職務代理者 小学校の関係で、改善した形で話を聞かせてもらったことがあります。こども園の段階で、小学校では支援が必要ということで、入学当初から補助の先生がずっと付きっきりでおられたらしいんですが、その子はすごくそれが嫌で、学校に行きたくないと。ある人に相談したら、学校に相談したらと言われて、学校に相談して、補助の先生が距離を取ったみたいで、そうするとだんだん学校に行けるようになったみたいで、1年生の終わり、2年生の頃には逆に学校が

好きになって、保護者も安心して、先生に相談してよかったと。子どもによってケース・バイ・ケースで対応する、コミュニケーションを取りながら、うまくいった例を紹介させていただきました。ほかの学校にも同じようなことがあれば、しっかりと保護者との連携を取りながら進めていくということが大事だなと思いましたので、報告させていただきました。

○西村教育長 ありがとうございます。うれしい話ですね。ほか、いかがでしょうか。

○宮口教育長職務代理者 もう1点。この間からちょっと気になっていたんですが、日傘を差して登校する中学生を見かけるんです。今朝も見ました。今日の場合、そんなに日も照ってないんだけど、例えば紫外線とかの障害なのかなと思わなくもないんですが、そうであれば、外で体育をやる場合なんかどういうふうにやっているのかなと思いつつ、ちょっとこの間から気になっています。

○西村教育長 樹岡参事。

○樹岡参事 教育委員会としては、全ての小・中学校に共通の指示を出してはおりません。ただ、近年、熱中症対策については十分気を付けてくださいということは常日頃から言っております、実際には小学校で夏場、傘を差して登校している学校もありました。細かいところは学校長の判断になると思いますが、それが度を超えて、常に傘ってということになると交通安全に気をつけなければならないところも出てきますし、機会があれば学校に指導していきたいと思っております。

○宮口教育長職務代理者 皮膚的な問題があるのかと思ひまして。

○西村教育長 阪本委員。

○阪本委員 アトピーのきつい人は日差しを浴びてしまうのがよくないってことで、日傘を差したり、体育のときも帽子かぶったり、日よけをしている方がおられます。

○西村教育長 健康的な理由かどうかは分かりませんが、先ほど参事も言いましたが、熱中症対策では、傘は真夏であれば差したらいいと思っておりますので、そういったことでは許可が出ていると思ひます。ほか、山本委員。

○山本委員 コロナ感染症の対応について、PCR検査という文言がないんですけども、保健所から指示を受けて措置を取ると書いてあるんですけども、例えばそういったときに、例えば学級でPCR検査を実施するということとは考えておられないんですか。

○西村教育長 中島課長。

○中島課長 基本的にPCR検査を受ける受けないは保健所の判断になります。本人、濃厚接触者に該当する場合には保健所からPCR検査を受けてくださいという指示がありますので、その指示に従って受けていただくというのが基本になると考えております。仮に、学校内で感染者が出た場合でも、濃厚接触者に誰が該当するのかが特定された段階で、保健所からPCR検査を受ける指示が出ると考えておりますので、保健所の指示に従うということを基本にしております。

○山本委員 保健所がPCR検査を受けなさいという指示を出して、それで受けるわけですか。

○中島課長 はい。

○山本委員 そうなんですか。私の娘が勤めている学校では、学級単位でPCR検査をしたという話を聞いたもんですから、感染者や濃厚接触者が出たときには、学校がどんどんPCR検査を受けさせるのかなと思ったもんですから、お聞きをしたんですけど、分かりました。

○西村教育長 中村委員。

○中村委員 まず、不登校の件なんですけども、今ここに8人記載されています。もちろんそれまでに至らない児童生徒の方も複数人いらっしゃるんだろうと思います。学校の対応として、どの時点で、当人なり保護者なり、いろんなことに留意して対応を始められるのかということが1点。それと、保護者の方が不安を抱えていると思うんですが、その保護者の方への対応について現状はどうか。病院があり、相談窓口があり、しゃべろう会もあるんですが、私の不安を聞いてほしい、私のカウンセリングをしてほしいという方が、保護者の中にはいらっしゃるように伺っています。そのことについての対応・対策を伺えればありがたいと思います。

○西村教育長 1日休んだらとか2日休んだらとか、具体的に決めている学校はないと思いますが、3日連続して休んだら連絡するということが一般的にはあると思います。ただ、その辺は丁寧に対応するように学校も今動いておりますので、1日だろうが2日だろうが、休むまでのその子の様子を見て、担任が気付いていることもあると思うので、ケース・バイ・ケースで連絡を取っていると思います。夏休みの間も一週間に1回は必ず家庭訪問したり、そういった丁寧に対応をしている担任もいましたし、各学校で丁寧に対応してくれてくると思います。それから、保護者の方の不安っていうのは、本当にあると思います。今、カウンセラーが学校にいるの

で、必要に応じて保護者の方をつなぐことを心がけていることと、それから適応指導教室にも月に1回ですけれども臨床心理士を配置しておりますので、そこへ相談に来られる保護者の方もいらっしゃいます。今できている対応はそういったことです。また、保護者同士のつながりの中で不安を話されているということもお聞きしています。それから、やっぱり学校がキーになると思いますので、担任を中心に、各学校で早い段階で対応をしているというのが現状です。

○中村委員　まずは対応の在り方について、ある市町では、不登校の1日目から対応マニュアルで対応されているってことがあるように伺っています。対応マニュアルがあるということは、教員の意識とか、保護者の安心とか、そこら辺につながると思います。もちろん何でもかんでも対応すればいいってもんではないと思いますし、対応の在り方もあるんですけども、教員の意識が上がってくる面もあるのかなと思います。保護者の方の相談先として、カウンセリングとか、臨床心理士とか、学校とか、そういう方同士、お父さんお母さん同士ということもあるんですが、それらがあっても悩むってということも実態だと思うんです。私が知っている不登校のお父さんお母さん、2組、3組の方は、いろいろあっても、本音のところで相談してみたい、私の安心をもっと図ってほしいという思いをお持ちです。窓口の見える化がいま一步欲しいのかな、もう少し徹底できればありがたいのかなと思いましたので質問させていただきました。

もう1点いいですか。この間、阪本委員と南小学校の運営協議会に参加させていただきました。私は保健部会と学校運営協議会の両方に、4時間ぐらい滞在させていただきました。その中で、校長先生が1学期の様子をパワーポイントで説明されました。学校の自己評価、コミュニティ・スクールにける要望、町民に対するアンケート、いろんなものを説明されて、学校の在り方をつまびらかに説明しようとしているなどすごい好印象を受けました。その中で、委員のメンバーの方々がそれについて思うところを話されて、2回目だったけど、この詰めが学校と地域が同じところに向かっていく、分かり合っていくんだなということを感じさせてもらいました。

その中で特に出ていた2点が、1つはICTの、学校の先生には不得手の方もあれば得意な方もいらっしゃる。その方々に対して、困ったことがあれば、すぐ話を持っていける窓口があればいいなと聞きながら感じさせてもらいました。若い教員が中心になって勉強会をされているということで、そこから学ぶこともあると思うん

ですが、地域の力、得意とされている方々をボランティア的な形で募集するという
こともありなのかなと思いつきながら聞かせていただきました。その中で、タブレット
を家に持って帰ることで地域の力が得られるんだけど、家に持って帰るには充電の
在り方が問題になっているように聞かせてもらったんですが、そのことについて当
町はどのような考えを持っているのかをお聞きしたいと思います。

もう1点が、スマホなりゲームなりネットなり、どうルール化を図るかっていうこ
とで、南小もいろいろ考えている。話し合いの結果、校長が家庭で決めるルールの
モデル的案を何点か示して、それもまた協議会で検討して、どれがいいか決めて、
南小の校区に諮りましょうっていう話をされていまして。学校の課題を地域の課題
にというところまでにはまだまだと思うんですけども、そういうことが積み重なっ
て、地域全体が学校に提案していくことも増えていくんだろうなと思わせていただ
きました。

もう一つ、話し合った結果を地区内で広報しますっていうこともおっしゃられてい
ました。そのことがどうつながっていくのか、もちろん大きな力になるんだと思
いますけども、広報の在り方の中で、そこに何か興味を示して声を上げていただく方
がおられればいいなとも感じました。

最後に、すこやか会のメンバーの方が、七釜地区の取り組みとして児童と保護者と
すこやか会の3者で毎日、お風呂の前で体操されているということお話をされてい
ました。その積み重ねも含めて、各地区に広がればいいなということも含めて、そ
の高齢者の方がすごく生き生きして見えて、高齢者の方自身ももっと役に立てるな
ってということ、提言することによって何か変わっていくってということ、そのこと
の手応えを感じられているんだろうなと思って、高齢者の出番がもっともってあれば
ありがたいなと思いつきながら聞かせていただきました。

○西村教育長 ありがとうございます。タブレットの充電について、町の考え方の
説明を吉田課長補佐。

○吉田課長補佐 充電器の関係は、一定の整理を教育委員会として各学校にお知らせ
しています。短期の場合、学校で充電すれば一日二日であればバッテリーは持つと
いうことで考えております。長期になった場合、これはまだまだ先の話になると思
っているんですが、手間にはなるんですけども、コンセントから外して持って帰る
というように考えております。ただし、例えばコロナの関係で出席停止になった場
合の対応として、ある程度の予備の充電ケーブルは持っておいただけがいいという

思いはありますので、一定数を学校にお配りできるように、予算措置を考えている
ところです。

○西村教育長 中村委員。

○中村委員 持って帰らせるときに、コンセントの取り外しが手間になるということ
にはならないのですか。

○西村教育長 吉田課長補佐。

○吉田課長補佐 保管庫は、ものによって10台とか20台とか40台とか、収納で
きるものになっています。その中がどうなっているかという、1台ずつ充電コー
ドが延びていてコンセントに挿さっている状態です。ですので、コンセントを外し
て1個ずつ回収すれば持って帰ることができます。少し手間ですけども、長期の持
ち帰りについては頻度が少ないので、コンセントを外していただいて持って帰っ
てもらうということで、各学校にはお知らせしています。

○西村教育長 樹岡参事。

○樹岡参事 幾つかご意見、ご質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

まず、不登校に対する教職員の意識向上の取組ですが、学校によっては週1回、児
童理解のための振り返りの会を持っているところもあります。他の学校でも月1回
は同様の児童理解の会を持っておりまして、不登校の早期発見、早期対応を心がけ
ております。昨日、但馬教育事務所から教育支援チームの方々が来られ、そうした
組織の活用も積極的に図るように指導も受けたところでもあります。また、相談窓口
につきましては、スクールカウンセラーへの相談について文書配布等もしています
し、こども相談室の窓口もございます。ただ、十分かといえば、改善の余地もある
かと思えます。新温泉町の教育を広く広報という提案を受けまして、そういう動き
もありましたので、相談窓口の幅広い周知も検討してまいりたいと思えます。

続きまして、南小学校のコミスクの学校評価のことですが、やはり新しい学習指導
要領で、社会に開かれた教育課程ということが謳われておりますし、カリキュラム
マネジメントも重要視するように言われております。学校長が年度当初に伝えた学
校の方針、これを基に随時評価をしながら、PDCAサイクルで学校の在り方につ
いて方向性を考えていく。このことは引き続き行っていく予定であります。

あと、ICTの窓口についてですが、悩みを持っている教職員もいると思えます。

ICT、情報担当は各学校にいますので、その担当者会でそれぞれの悩み等も持ち
寄りながら、もし窓口が必要だということであれば検討したいと思えます。

続きまして、スマホのルールづくりですが、コロナの中で生活習慣が崩れてしまつて、スマホ等のルールづくりの重要性を教育委員会としても再確認しております。今日、午後からその会議もありまして、子どもたちが主体的にルールを決めることの重要性も伝えながら対応していきたいと思ひます。

続いて、学校の課題を広く広報してみたいということですが、先ほども申し上げましたように、本年度、教育委員さんから新温泉町の教育を幅広く広報してはどうかということで、前回提示させていただいたパンフレットの作成等も予定しておりますので、このこともホームページやパンフレット等で幅広く広報していきたいと思ひます。

最後、すこやかクラブとの体操での連携ですが、こちらは生涯教育課が中心になりまして、夏休みのラジオ体操、コミスクの学校を中心にさせていただきました。地域の方々にとつても良い取組なので、続けたいといった意見があれば、いい相乗効果だと思ひますので、各学校が主体的に動いてもらいたいと思ひます。

○西村教育長 よろしいでしょうか。ほかいかがでしょうか。山本委員。

○山本委員 今の話にもあつた教育相談といひますか、困つたことを学校にいち早く伝える体制づくりについてですけども、実際には、困つていてもそれを担任の先生なり学校に伝えるっていうことが、抵抗があつてなかなかできないとか、結局、懇談会まで引きずつたりとか、今までそういった事例もあつて、昔、やつたことがあつたのは、現場にはハードルが高いかもしれませんが、教育相談日を毎月定期的で開催して、相談がある人は申し込むということをして学校から保護者に出して、相談相手は管理職であつたり、養護の先生であつたり、担任であつたり、それは相談したい人に指名してもらつて。そんな取組をしていけば、学校と保護者や地域の垣根はどんどん下がっていくんじゃないかと思ひますね。相談される方もしやすいのかなと思ひます。

○西村教育長 中村委員。

○中村委員 今、山本委員の話を伺いながら、なるほどなと思つたんですけども、町に心のケア相談日がありますよね、定期的に精神科医が来られて。以前には心の相談を、不登校も含めて、家族の病気も含めて、相談に行くということは垣根が高くてなかなかできなかった。でも広報して日程をどんどん出して行って、繰り返すことによつて、行つてみようかなつていう人も本当に増えてきたと思ひますね、最近。そのことで救われている人も多いし、いい先生につながることも多いし、広報

の大切さがそこにあるなって思うんですけども、そういうことを考えていただければありがたいと思います。

- 西村教育長 いい提案をいただきました。子どもたちに対する教育相談はあるんですけども、保護者向けの相談は、言われてみますと現状では懇談会とかになってしまいますので、持ち帰らせていただきまして、考えさせていただけたいと思います。そういうことで救われる方がたくさん出れば、保護者が元気になれば子どもにもいい影響が出ますので、考えてみたいと思います。ほかよろしいでしょうか。では、ここで10分間の休憩とします。

***** 休憩 午前11時15分 *****

***** 再開 午前11時25分 *****

- 西村教育長 再開します。生涯教育課の所管事務報告をお願いします。
- 谷渕課長 （議事日程資料 5～32ページを説明）
- 西村教育長 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。中村委員、どうぞ。
- 中村委員 5ページなんですけど、図書カード登録者数が団体含めて1万千百数人になっています。町の人口に比べて多いと思うんですけど、内訳はどうなっていますか。
- 谷渕課長 町内だけではなく、麒麟のまちで連携しているところの住民の方にも結構登録していただいております。
- 西村教育長 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。いろいろ行事が10月から毎週のように予定されております。感染症の影響がなく事業が行われることを願っております。では、続きまして、日程第5 議案第19号 新温泉町教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について 樹岡参事から説明させていただきます。
- 樹岡参事 （議事日程資料 33～34ページを説明）
- 西村教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。山本委員。
- 山本委員 9月9日に公募委員の選考会が行われていますが、何人応募があつて、選考された方はどういった方なのか、可能な範囲で教えてください。
- 西村教育長 樹岡参事。

- 樹岡参事 応募者は2名です。選考に関わった者としては、教育長、こども教育課長、生涯教育課長、私の4名です。選考した委員の方は、PTA会長をされたり、学校教育に以前からかなり関心を持たれておりまして、応募申込書に書かれてることも、新温泉町の教育のために今までの経験を生かしていきたいということで選定させていただきました。
- 西村教育長 ほかどうでしょう。では、よろしいでしょうか。では、議案第19号新温泉町教育振興計画策定委員の委嘱につきましてお諮りいたします。ご異議ございませんでしょうか。（委員全員「異議なし」）ありがとうございます。原案どおり可決いただきました。ありがとうございます。続きまして、日程第6、その他に移ります。次回新温泉町教育委員会日程について事務局よりお願いします。
- 吉田課長補佐 次回は10月25日（月）午前9時45分から浜坂地域でお願いしたいと思います。会場は会議のご案内に合わせてお知らせさせていただきます。
- 西村教育長 ご予定はいかがでしょうか。（委員全員了解）それでは次回は10月25日（月）午前9時45分から浜坂地域でお願いします。その他何かありますか。では、閉会の挨拶を宮口教育長職務代理者をお願いいたします。
- 宮口教育長職務代理者 今日、議題そのものにつきましては、特に大きな議題はなかったと思います。報告事項、そして確認事項ということが中心でありましたが、特に、コロナの関係では今月末で終息すればいいんですが、まだまだ予断を許さない状況にあります。学校の行事も今後、修学旅行等がありますが、様子を見ながらということにもなります。引き続きお互いが感染予防に気をつけていただきたいと思います。今日はお疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午前11時54分
